

証券コード 1758
平成30年 4月10日

株 主 各 位

名古屋市 中川区 柳森町107番地
太洋基礎工業株式会社
取締役社長 加藤 行 正

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年 4月24日（火曜日）午後5時までにご到着するよう、折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年 4月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市 中川区 柳森町107番地 当社 3 階会議室
3. 会議の目的事項
報告事項 第51期（平成29年 2月 1 日から平成30年 1月31日まで）
事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第 1 号議案 剰余金の処分の件
第 2 号議案 株式併合の件
第 3 号議案 定款一部変更の件
第 4 号議案 監査役 1 名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.taiyoukiso.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年2月1日から
平成30年1月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済が地政学的リスクの高まりなどにより不透明感を残すものの、堅調に推移している中、企業収益や雇用問題・所得環境が着実に改善され、企業の設備投資や個人消費が緩やかながら拡大してきております。

建設業界におきましては、公共投資が底堅く推移しているものの、技術者・技能労務者の慢性的な不足、建設資材・労務単価の上昇など不安要素が懸念され、経営環境は予断を許さない状況が続いております。

このような状況のなかで当社は、成熟企業100年企業をめざし、東日本・中日本・西日本の3方面の営業体制を設け、中期目標、各方面50億円、合計150億円の売上高を達成と定め歩んでおります。当事業年度において当初は工事の着工遅れ等が要因となり売上高が伸び悩みましたが、その後受注金額・売上金額ともに堅調に推移し、創業以来の最高売上高を計上することができました。しかしながら利益につきましては、特殊土木工事等事業において不採算工事が発生したことと、第2四半期以降急激な工事受注増に伴い外注依存度が高まり不採算工事を補てんする利益確保が困難になったことから減少となりました。

この結果、当事業年度の業績は次のとおりであります。

受注高につきましては、115億83百万円（前年同期比15.1%増）となりました。売上高につきましては完成工事高は121億38百万円（前年同期比28.2%増）、兼業事業売上高は43百万円（前年同期比12.2%減）、売上高は121億82百万円（前年同期比27.9%増）となりました。利益につきましては、営業利益は4億34百万円（前年同期比14.2%減）、経常利益は5億20百万円（前年同期比13.3%減）、当期純利益は3億24百万円（前年同期比19.1%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は3億65百万円であり、このうち主なものは、機械及び装置のパウアー製BG20型杭拔機2億22百万円及びテレスコレーン50百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度の所要資金は、自己資金及び借入金によりまかない、増資等による資金調達はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	期 別	第 48 期 (平成27年1月期)	第 49 期 (平成28年1月期)	第 50 期 (平成29年1月期)	第51期(当期) (平成30年1月期)
売 上 高		9,582,028	10,305,852	9,521,870	12,182,173
経 常 利 益		496,758	550,559	599,790	520,192
当 期 純 利 益		294,708	347,081	400,947	324,343
1株当たり当期純利益		83円11銭	99円02銭	114円40銭	92円55銭
総 資 産		8,230,190	8,536,739	8,961,885	9,577,690
純 資 産		5,564,785	5,906,447	6,307,578	6,675,710

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある中、政治的不安定要素を残すものの雇用・所得環境の改善と各種政策の効果もあって緩やかな回復基調が今後も続くと思われされます。

建設業界におきましては、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックと2027年開業を目指すリニア中央新幹線建設に伴うインフラ整備や都市再開発等の投資が本格的になり、堅調に推移していくものと思われます。しかしながら技術者・技能労働者の慢性的な不足、建設資材・労務単価の上昇など不安要素が懸念され、経営環境は予断を許されない状況が続いております。

当社は、これら諸般の情勢を十分に認識し、経営理念である「社会に貢献できる職場づくり」と「働いて良かったといえる職場づくり」を基本として、引き続き選別受注や原価管理の徹底により利益の確保と、そのための人材育成やＩＴ化社会に適合した社内体制の整備に取り組んでまいります。

また、引き続き新工法の開発や技術力の向上に努めるとともに、市場動向を的確にとらえ、お客様のニーズに応える体制を確立して、企業価値の向上に努めてまいります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な親会社及び子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、建設業法により特定建設業「(特一28) 第5312号」として国土交通大臣の許可を受け、地盤改良工事、推進工事、連続壁工事、液状化対策工事、杭拔工事、法面補強工事等を主体とする土木工事業と、地面の中から建物までトータルにサポートする建築業及び建設機械の製造販売事業と再生可能エネルギー等事業を行っております。

(8) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	175 ^名	増 2 ^名	44.1 ^歳	12.4 ^年
女 性	21	増 2	44.6	10.0
合計または平均	196	増 4	44.2	12.1

(9) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	38,896 ^{千円}
(株) 愛 知 銀 行	31,100
岐 阜 信 用 金 庫	26,370
(株) 百 五 銀 行	26,387

(10) 主要な事務所及び工場

名 称	所 在 地
本 社	名古屋市中川区柳森町107番地
名 古 屋 支 店	名古屋市中川区
東 京 支 店	東京都品川区
長 野 支 店	長野県長野市
静 岡 支 店	静岡県静岡市
大 阪 支 店	大阪府高槻市
九 州 支 店	福岡県福岡市
東 北 営 業 所	宮城県仙台市
新 潟 営 業 所	新潟県新潟市
埼 玉 営 業 所	埼玉県さいたま市
岐 阜 営 業 所	岐阜県岐阜市
津 島 営 業 所	愛知県津島市
三 重 営 業 所	三重県津市
金 沢 営 業 所	石川県金沢市
福 井 営 業 所	福井県福井市
山 陽 営 業 所	兵庫県神戸市
四 国 営 業 所	香川県高松市
広 島 営 業 所	広島県広島市
佐 賀 営 業 所	佐賀県佐賀市
熊 本 営 業 所	熊本県熊本市
神 守 研 究 開 発 セ ン タ ー	愛知県津島市

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数

14, 000, 000株
- (2) 発行済株式の総数

4, 098, 000株
- (3) 株主数

354名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
豊住満	1, 281, 600株	36. 58%
太洋基礎工業取引先持株会	172, 000	4. 91
㈱愛知銀行	150, 000	4. 28
太洋基礎工業従業員持株会	117, 000	3. 34
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	115, 000	3. 28
岐阜信用金庫	109, 000	3. 11
㈱三東工業社	100, 000	2. 85
鉄建建設㈱	100, 000	2. 85
㈱テクノックス	100, 000	2. 85
山田知史	68, 000	1. 94

（注） 持株比率は、自己株式（594, 346株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役 社長	加 藤 行 正	
常 務 取 締 役	川 邊 孝 行	東日本地区担当兼東京支店長
常 務 取 締 役	加 藤 敏 彦	西日本地区担当兼大阪支店長
常 務 取 締 役	奥 山 喜 裕	中日本地区担当兼静岡支店長
取 締 役	土 屋 敦 雄	施工本部長兼神守研究開発センター長
取 締 役	六 鹿 敏 也	営 業 本 部 長
取 締 役	市 岡 秀 夫	長 野 支 店 長
取 締 役	高 田 哲 夫	名 古 屋 支 店 長
取 締 役	豊 住 清	名 古 屋 支 店 建 築 部 長
取 締 役	一 柳 守 央	公 認 会 計 士
監 査 役（常 勤）	友 村 恒 彦	
監 査 役	小 出 正 夫	弁 護 士
監 査 役	太 田 好 宣	

- (注) 1. ※は、代表取締役であります。
2. 取締役一柳守央氏は社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役小出正夫、太田好宣の両氏は社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 取締役一柳守央氏は公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役小出正夫氏は弁護士として、企業法務に精通しており、企業経営を統治する充分な知見を有するものであります。
6. 監査役太田好宣氏は長年建設業に従事してきたことにより培われた専門的な知識・経験等充分な知見を有するものであります。
7. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は次のとおりです。

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
伊 藤 孝 芳	平成29年4月26日	任期満了	代表取締役社長
一 柳 守 央	平成29年4月26日	辞任	社外監査役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10 名 (1 名)	59,782千円 (1,000千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 名 (2 名)	5,900千円 (2,300千円)
合 計	13 名	65,682千円

- (注) 1. 平成5年3月29日開催の定時株主総会で取締役報酬年額150百万円以内、監査役報酬年額20百万円以内と決議されております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与4,200千円を含んでおります。
4. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金として費用処理した10,500千円を含んでおります。
5. 上記支給額のほか、平成29年4月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して36百万円支給しております。なお、この金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

社外取締役 一 柳 守 央

就任後に開催された取締役会 5 回のうち全てに出席しました。主に公認会計士として専門的見地からの発言（意見・質問）を行っております。

社外監査役 小 出 正 夫

当事業年度に開催された取締役会 7 回のうち 6 回出席し、監査役会 5 回のうち 4 回出席しました。主に弁護士として経験や実績に基づく専門的見地からの発言（意見・質問）を行っております。

社外監査役 太 田 好 宣

就任後に開催された取締役会 5 回のうち全てに出席し、監査役会 4 回のうち全てに出席しました。主に長年建設業に従事してきたことにより培われた専門的知識や経験に基づく専門的見地からの発言（意見・質問）を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額 11,500千円

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 11,500千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したためです。

2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分していないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守の基礎精神に則り、「経営理念」及び「行動規範」を取締役及び使用人全員へ周知します。また、各部門が有する法令・企業倫理遵守責任を補完・強化するための機関として、社長直轄の「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守に関する施策の推進を行います。

周知に当っては「コンプライアンス・マニュアル」等を活用し、事業活動に係るコンプライアンスに対する、取締役及び使用人の責任を明確化いたします。

一方、「企業倫理相談室」で法令・企業倫理遵守に関する通報・相談の対応を行います。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令並びに情報の保存及び管理に関する社内規程に従い適切にその保存と管理を行います。

- (3) 損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理を経営の重要課題と位置づけ、リスク管理に関しては、関連する社内規程に従った各部門の自律的な取り組みを基本とし、さらに、各種委員会での審議を通じて、リスク発生の未然防止及び発生した場合に的確に対応するため、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を本社に設置し、経営上のリスクを総合的に分析し、意思決定を図ってまいります。

また、リスク管理委員会は各部門等のリスク管理状況を監査いたします。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会及び常務会を定例的に開催しております。取締役会は経営方針及び重要な意思決定と、業務執行に関する監督等を行う機関として、会社の重要事項を決定します。なお、取締役の職務については取締役会規則並びに社内規程でその職務を定めております。

- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社には監査役の職務を補助すべき専属の使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役の補助使用人を置くこととし、その補助使用人に対する人事等については、取締役と監査役が事前協議のうえ決定するものとします。

- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は監査役に対して法定の事項に加え、常設委員会の活動内容、その他当社及び当社の関係会社に重大な影響を及ぼす事項について報告します。

また、当社は、監査役が取締役及び使用人の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会その他の重要な会議に出席し、業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる体制を確保するとともに、監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催しております。

一方、監査役に対して、必要に応じ外部の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を確保してまいります。

6. 内部統制システムの運用状況

当社は取締役会において内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

内部統制の運用状況については、重要な不備がないかモニタリングを定期的に行い取締役会にその内容を報告しております。また、コンプライアンスやリスク管理体制を統括する内部統制推進室を設置し、内部統制推進室の指示に基づき、社内規程の整備及び取締役・使用人への教育を実施させております。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

貸 借 対 照 表

(平成30年 1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,331,573	流 動 負 債	2,415,578
現 金 及 び 預 金	2,458,158	支 払 手 形	934,800
受 取 手 形	304,545	工 事 未 払 金	911,544
電 子 記 録 債 権	424,840	買 掛 金	13
完 成 工 事 未 収 入 金	2,765,356	一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	77,076
売 掛 金	5,643	リ ー ス 債 務	9,626
未 成 工 事 支 出 金	225,516	未 払 金	61,413
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	13,347	未 払 費 用	72,500
前 払 費 用	22,115	未 払 法 人 税 等	85,242
繰 延 税 金 資 産	80,056	未 払 消 費 税 等	26,070
そ の 他	32,152	未 成 工 事 受 入 金	53,414
貸 倒 引 当 金	△160	預 り 金	28,887
固 定 資 産	3,246,116	前 受 収 益	738
有 形 固 定 資 産	1,585,934	工 事 損 失 引 当 金	62,651
建 物	112,216	損 害 賠 償 損 失 引 当 金	41,000
構 築 物	18,638	賞 与 引 当 金	34,477
機 械 及 び 装 置	601,729	設 備 関 係 支 払 手 形	16,121
車 両 運 搬 具	6,942	固 定 負 債	486,400
工 具 器 具 ・ 備 品	1,496	長 期 借 入 金	45,677
土 地	824,080	リ ー ス 債 務	27,694
リ ー ス 資 産	19,685	繰 延 税 金 負 債	121,721
建 設 仮 勘 定	1,144	退 職 給 付 引 当 金	200,865
無 形 固 定 資 産	17,113	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	85,960
ソ フ ト ウ ェ ア	3,437	資 産 除 去 債 務	4,481
特 許 権	9,069	負 債 合 計	2,901,979
そ の 他	4,606	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	1,643,068	株 主 資 本	6,306,205
投 資 有 価 証 券	1,312,566	資 本 金	456,300
出 資 金	70	資 本 剰 余 金	377,686
破 産 更 生 債 権 等	12,500	資 本 準 備 金	340,700
長 期 前 払 費 用	4,211	そ の 他 資 本 剰 余 金	36,986
投 資 不 動 産	187,140	利 益 剰 余 金	5,852,149
会 員 権	53,044	利 益 準 備 金	114,075
保 険 積 立 金	96,665	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,738,074
そ の 他	26,534	圧 縮 記 帳 積 立 金	11,319
貸 倒 引 当 金	△49,664	特 別 償 却 積 立 金	94,596
資 産 合 計	9,577,690	別 途 積 立 金	3,230,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,402,158
		自 己 株 式	△379,930
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	369,505
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	369,505
		純 資 産 合 計	6,675,710
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,577,690

損 益 計 算 書

(平成29年2月1日から
平成30年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
売 上 高	高 上 高	12,138,208	12,182,173
完 成 工 事 原 価	高 上 高	43,964	
売 上 原 価	原 価	10,977,133	11,003,221
完 成 工 事 原 価	原 価	26,087	
売 上 総 利 益	総 利 益	1,161,074	1,178,952
完 成 工 事 総 利 益	総 利 益	17,877	
販 売 費 及 一 般 管 理 費	利 益		744,745
営 業 外 収 入	利 益		434,206
受 取 配 当 金	息 金	7,431	95,406
受 取 配 当 金	料 金	18,798	
受 取 貸 料 金	配 当	15,580	
受 取 保 険 金	返 戻	11,775	
生 命 保 険 配 当 金	却 戻	6,262	
物 品 売 却 益	金 入	1,409	
保 険 解 約 返 戻 金	入 入	25,785	
特 許 関 連 収 入		3,367	
営 業 外 費 用		4,994	
支 払 利 息 用 出		2,381	
賃 貸 支 出		7,036	9,419
雑 支 出		1	
経 常 利 益	利 益		520,192
特 別 利 益	利 益		5,233
固 定 資 産 売 却 益	益 還 益	3,561	
投 資 有 価 証 券 買 入 益	益 還 益	1,652	41,450
会 員 権 売 却 益	益 還 益	19	
特 別 損 失	損 失		41,450
固 定 資 産 除 却 損	損 入 額	0	
損 害 賠 償 損 失 引 当 金 繰 入 額		41,000	483,976
投 資 有 価 証 券 評 価 損		449	
税 引 前 当 期 純 利 益	利 益		483,976
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	税 額	188,670	159,633
法 人 税 等 調 整 額		△29,036	
当 期 純 利 益	利 益		324,343

株主資本等変動計算書

(平成29年2月1日から
平成30年1月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金				利 益 剰 余 金 合 計
						圧 縮 記 帳 積 立 金	特 別 償 却 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当期首残高	456,300	340,700	36,986	377,686	114,075	11,319	114,150	3,230,000	2,110,832	5,580,377
当期変動額										
剰余金の配当									△52,570	△52,570
当期純利益									324,343	324,343
特別償却積立金の取崩							△19,553		19,553	—
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△19,553	—	291,325	271,772
当期末残高	456,300	340,700	36,986	377,686	114,075	11,319	94,596	3,230,000	2,402,158	5,852,149

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他の 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△378,681	6,035,681	271,896	271,896	6,307,578
当期変動額					
剰余金の配当		△52,570			△52,570
当期純利益		324,343			324,343
特別償却積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△1,248	△1,248			△1,248
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			97,608	97,608	97,608
当期変動額合計	△1,248	270,523	97,608	97,608	368,132
当期末残高	△379,930	6,306,205	369,505	369,505	6,675,710

1. 重要な会計方針

その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 個別法による原価法
原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

有形固定資産 定率法

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

主な耐用年数 建物31～50年、機械及び装置 2～17年

無形固定資産 定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づいております。

リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
を採用しております。

長期前払費用 定額法

なお、償却年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

投資不動產 定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

主な耐用年数 建物47～50年

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、(独)勤労者退職金共済機構及び公益財団法人名古屋市中心企業共済会の各給付見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当社は簡便法により退職給付引当金を設定しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

損害賠償損失引当金

著作権損害賠償の支出に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

(5) 完成工事高及び完成
工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「電子記録債権」は248,283千円であります。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	26,666千円
土地	396,727
投資不動産	85,150
合計	508,544

担保に係る債務

一年内返済予定の長期借入金	60,408千円
長期借入金	35,958
合計	96,366

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	4,690,375千円
投資不動産の減価償却累計額	142,841千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額	32,651千円
(2) 一般管理費に含まれる研究開発費の総額	49,391千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	発行済株式の種類
	普通株式
当事業年度期首株式数	4,098,000株
当事業年度増加株式数	一株
当事業年度減少株式数	一株
当事業年度末株式数	4,098,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	自己株式の種類
	普通株式
当事業年度期首株式数	593,270株
当事業年度増加株式数	1,076株
当事業年度減少株式数	一株
当事業年度末株式数	594,346株

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加1,076株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 配当に関する事項

[1] 配当金支払額

平成29年4月26日開催の第50期定時株主総会において次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 52,570千円 |
| ② 1株当たり配当額 | 15円00銭 |
| ③ 基準日 | 平成29年1月31日 |
| ④ 効力発生日 | 平成29年4月27日 |

[2] 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年4月25日開催の第51期定時株主総会において次のとおり決議を予定しております。

・普通株式の配当に関する事項

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 70,073千円 |
| ② 配当金の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 20円00銭 |
| ④ 基準日 | 平成30年1月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 平成30年4月26日 |

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	27,007千円
試験研究費	30,178
会員権評価損・貸倒引当金	18,954
退職給付引当金	61,295
役員退職慰労引当金	26,226
未払事業税	5,458
賞与引当金	10,584
貸倒引当金	49
減損損失	142,183
工事損失引当金	19,233
損害賠償損失引当金	12,587
その他	5,184
繰延税金資産小計	358,944
評価性引当額	△216,075
繰延税金資産合計	142,868

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△137,828
特別償却積立金	△41,610
圧縮記帳積立金	△4,969
その他	△125
繰延税金負債合計	△184,533
繰延税金負債の純額	△41,665

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社の資金調達については、事業計画に基づき必要な運転資金を主として自己資金で賄っており、必要に応じて銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引については、現在利用しておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である支払手形、工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注) 2. 参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	2,458,158	2,458,158	—
② 完成工事未収入金	2,765,356	2,765,356	—
③ 投資有価証券 其他有価証券	1,304,008	1,304,008	—
資産計	6,527,524	6,527,524	—
① 支払手形	934,800	934,800	—
② 工事未払金	911,544	911,544	—
負債計	1,846,344	1,846,344	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

① 現金及び預金、及び ② 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価は、株式は取引所における価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

① 支払手形、及び ② 工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区 分	当事業年度
非上場株式	8,557

9. 関連当事者との取引に関する注記

開示すべき重要な取引はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,905円36銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 92円55銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は、平成30年3月12日開催の取締役会において、単元株式数の変更および単元株式数の変更に係る定款の一部変更について決議するとともに、平成30年4月25日開催予定の第51期定時株主総会に、株式併合に係る議案を付議することを決議いたしました。

(1) 単元株式数の変更及び株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、平成30年10月1日までに国内上場会社の普通株式の売買単位である単元株式数を100株に集約することを目指しています。当社は、株式会社東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更し、併せて当社株式について、全国証券取引所が望ましいとしている投資単位（5万円以上50万円未満）の水準に調整するとともに、発行済株式の適正化を図ることを目的に株式併合を実施するものであります。

(2) 単元株式数の変更の内容

平成30年8月1日をもって、当社の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更します。

(3) 株式併合の内容

① 株式併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合の方法・割合

平成30年8月1日をもって、平成30年7月31日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数5株につき1株の割合で併合します。

③ 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成30年1月31日現在）	4,098,000株
株式併合により減少する株式数	3,278,400株
株式併合後の発行済株式総数	819,600株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、平成30年1月31日現在の株式併合前の発行済株式総数及び本株式併合の比率に基づき算出した理論値です。

④ 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端株が生じた場合は、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端株の割合に応じて分配いたします。

(4) 単元株式数の変更及び株式併合の日程

取締役会決議日	平成30年 3 月12日
定時株主総会決議日	平成30年 4 月25日(予定)
単元株式数の変更及び株式併合	平成30年 8 月 1 日(予定)

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当株式併合が当事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当事業年度における1株当たりの情報は以下のとおりです。

1株当たり純資産額 9,526円78銭

1株当たり当期純利益 462円75銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年 3月22日

大洋基礎工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 宏 ⑨
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 敦 司 ⑨
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大洋基礎工業株式会社の平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年3月23日

大洋基礎工業株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 友 村 恒 彦 ㊞

社 外 監 査 役 小 出 正 夫 ㊞

社 外 監 査 役 太 田 好 宣 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針の一つとして、安定的な配当を維持してまいりたいと考えております。

当期の配当金につきましては、受注高が堅調に推移し、今後の売上につながる見通しであることと、株主様に感謝の意を表するとともに安定した配当を鑑み、1株につき20円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類及びその総額

配当財産の種類は金銭によるものとし、その総額は70,073,080円といたします。

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年4月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を最終的に100株に集約することを目指しております。

当社は東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、当社株式について、全国証券取引所が望ましいとしている投資単位(5万円以上50万円未満)の水準とするとともに、発行済株式の適正化を図ることを目的として、株式併合(5株を1株に併合)を実施いたします。

2. 併合の割合

当社普通株式について、5株を1株に併合したいと存じます。

なお、株式併合後の発行済株式総数は819,600株となります。

また、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成30年8月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

2,800,000株

5. 本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続き上の必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

第2号議案「株式併合の件」が原案通り承認可決されることを条件として、併合比率に応じて発行可能株式総数を減少させるために定款第5条を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するために定款第7条を変更するものであります。

なお、本定款の一部変更の効力は、株式併合の効力発生日である平成30年8月1日に生ずるものとする旨の附則を設け、効力発生日経過後は、これを定款から削除することといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 (発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>14,000,000株</u> とする。	第1章 総 則 (発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>2,800,000株</u> とする。
(単元株式数) 第7条 当会社の単元株式数は <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第7条 当会社の単元株式数は <u>100株</u> とする。
(新 設)	附 則 第5条 (発行可能株式総数) 及び第7条 (単元株式数) の変更は、平成30年8月1日をもって効力を生じるものとし、効力の発生をもって削除する。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、現任監査役小出正夫氏は任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

(監 査 役 候 補 者)

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
こ いで まさ お 小 出 正 夫 (昭和20年8月3日生)	昭和47年4月 弁護士登録 (愛知県弁護士会) 昭和49年4月 弁護士事務所開設 平成22年4月 当社監査役就任 現在に至る	—

(注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 小出正夫氏は社外監査役候補者であります。

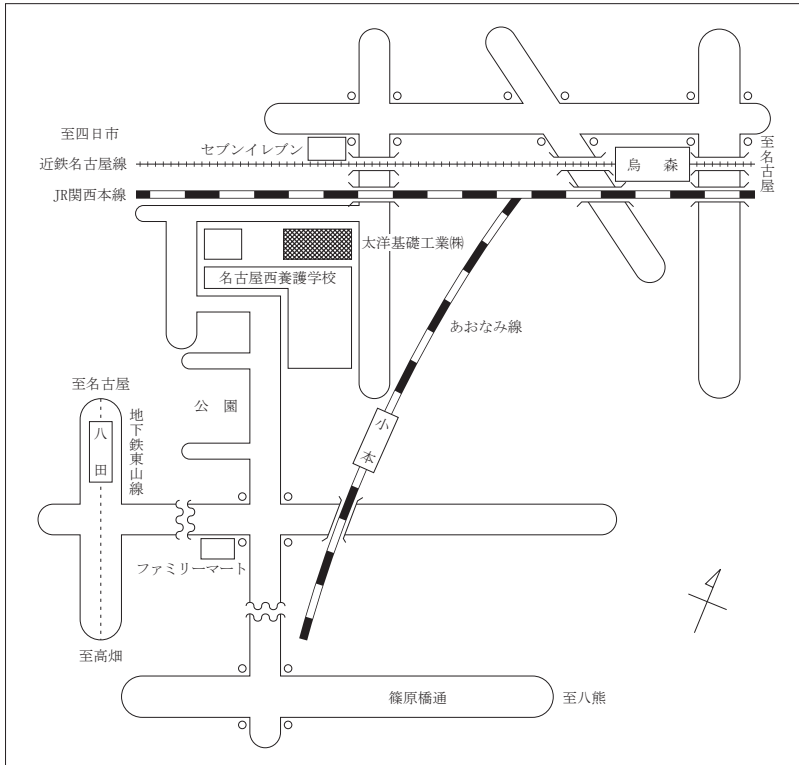
- (1) 小出正夫氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として、企業法務に精通しており、企業経営を統治する十分な知見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したからであります。
- (2) 社外監査役候補者である小出正夫氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。
- (3) 小出正夫氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
- (4) 小出正夫氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額（最低責任限度額）としてあります。同氏の再任が承認された場合、当氏は同氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場のご案内図

会場 名古屋市中川区柳森町107番地
TEL (052) 362-6351
太洋基礎工業株式会社 3階会議室



(交通のご案内)

近鉄名古屋線「烏森」駅下車 徒歩約5分

あおなみ線「小本」駅下車 徒歩約5分

地下鉄東山線「八田」駅下車 4番出口 徒歩約15分

(注) 株主総会会場には駐車場はございませんので、あらかじめご了承ください。